

安全・品質への取り組み

社内安全表彰

当社では、職場ごとに連続ゼロ災害日数の目標を第1種から第10種まで定め、その日数に到達した場合、安全表彰を行っています。2009年度中に表彰を受けた職場は表のとおりです。

職場名	達成日	種別
高木工場工務課・業務担当	2009年 4月18日	第2種
新居浜工場検査課・技術課・業務担当	2010年 1月18日	第2種
福山工場	2009年 11月3日	第2種
本社	2009年 5月23日	第4種

防災訓練

当社では、緊急事態に備えた防災訓練を定期的実施しています。訓練は、写真のような工場内の漏液事故をはじめ、海域への油流出(オイルフェンス展張)、入槽作業者の救出、有害性ガス漏出など様々な状況を想定して行われます。

訓練の後には、訓練方法や体制の見直し等について活発な意見交換がなされ継続的改善につなげています。



2009年10月19日 総合防災訓練(新居浜工場)

AEDの導入・救命救急講習

当社では、近年の救急救命法の動向を踏まえ、AED(自動式体外除細動装置)を積極的に導入しています。

また、従業員を対象に、救急救命士によるAEDを用いた普通救命講習を実施し、スキルアップを図っています。



2009年4月14日 新入社員普通救命救急講習

ISO9001 認証取得状況

当社では、全工場(川内工場除く)でISO9001を認証取得しています。2009年度も維持審査を受審し合格しました。品質環境保安室品質グループは各工場それぞれに所属し、品質保証活動の中心的役割を果たしています。また、研究1部は認証取得していませんが、高木工場のISO9001のシステムに準じた活動を実施しています。

事業場名	登録番号	登録年
新居浜工場	JCQA-0472	1999年
高木工場 技術1部	JCQA-0749	2000年
福山工場		2007年
鵜飼工場 技術2部 研究2部 総領工場	JCQA-0817	2000年

お客様・地域社会への取り組み

地域清掃活動

当社では、地域住民の皆様のご理解とご協力を大切にするため、各事業所において地域の方々との対話とふれあいの機会を増やしていきたいと考えています。

そうした活動の一環として、各事業所において近隣の皆様にご感謝の気持ちを形で見せるため、定期的に各種清掃活動を行っています。



2009年5月9日 工場周辺清掃(新居浜工場)

献血奉仕活動

当社では、自主的な組織「ヤスハラケミカル献血会」を設け、従業員同士で献血参加を呼びかけています。

輸血用血液の不足する春季及び秋季には、赤十字血液センターから事業所に献血バスを招き、多数の従業員が積極的な献血を行っています。



2009年6月23日 献血活動(高木工場・本社)

地元産業展示会への出展

当社では、地域社会への貢献と広報活動を兼ねて、毎年5月に開催されます府中産業メッセへ出展し、事業内容の紹介をはじめ、原料や製品の特長、製品の用途などについてパネル展示やサンプル展示を行っています。

2009年の展示会では、当社製品の「D-リモネン」を使った風船割り実験を行いました。実験は、「D-リモネン」の強い溶解力により風船が割れることを体験していただくものですが、ご来場の皆様からは、テルペンの持つ大きな力に驚きながらも興味や関心をお寄せいただきました。



2009年5月23日「府中産業メッセ」出展ブース

ヤスハラケミカルと社会

地域スポーツの振興

当社は、市民クラブチームとして頑張っている「岡山シーガルス」を(同じ吉備の国の)府中においてもバックアップしてこうと、地元有志と共に私設応援団「岡山シーガルズを応援する会 府中支部」を結成しています。

また、2008年度より府中市内で同チームによるバレーボール教室を招致するなど、地域スポーツの振興に貢献しています。



練習に励む「岡山シーガルス」選手の皆さん

従業員への取り組み

① 健康管理

当社では、労働安全衛生法の定めにより、有機溶剤健診などを含む健康診断を定期的の実施しています(春季、秋季)。その結果、有所見者となった従業員については、結果通知時に専門医への受診やアドバイザーによる健康相談を受けることを指導しています。

また、安全衛生委員会、産業医による衛生講話などで健康管理に関する情報を積極的に提供しています。2009年度は、高木工場にて衛生講話「新型インフルエンザについて」を産業医の先生にご講演いただきました。



② 育児・介護支援

少子高齢化など従業員を取巻く環境の変化に対応し様々な制度を設けています。次の表はそのごく一部ですが、利用実績を示します。

制度	概要	2009年度利用実績
育児休業制度	子が1歳に達するまで	3名
育児短時間勤務	子が小学校3年生終了まで勤務時間を9:00~16:30に短縮可能	3名
子の看護休暇	未就学児の看護のため年間5日間まで	3名
介護休業制度	介護の必要な家族1人につき通算93日まで	0名
介護短時間勤務	介護の必要な家族1人につき通算93日まで	0名